

(議長)

日程第19、発議第1号、地方財政の充実強化に関する意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配付の通りですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって発議第1号については、原案の通り決しました。

(議長)

日程第20、発議第2号、ゼロカーボン北海道の実現に資する、し、森林林業木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元の、に配付の通りですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって発議第2号については、原案の通り決しました。

(議長)

日程第21、発議第3号、義務教育費、こ、国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元

など、教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配付の通りですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第3号については、げぬ(正：原案)の通り決しました。

(議長)

日程第22、発議第4号、道教委これからの高校づくりに関する指針(改訂版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配付の通りですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第4号については、原案の通り決しました。

(議長)

日程第23、発議第5号、令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出につ

いてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配付の通りですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第5号について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第5号については、原案の通り決しました。